

問3 公務員を含めて、非正規労働者が増えている中で、働く人の雇止めの不安の解消や処遇改善を進めるために、どのような方策が必要だと考えていますか。

(答)

1 民間の非正規雇用労働者について、無期転換ルールを意図的に避ける目的で雇い止めを行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではないと考えています。

このため、無期転換ルールの制度の内容・趣旨や円滑な運用を周知するとともに、問題のある事案を把握した場合には、都道府県労働局等において適切に啓発指導等を行ってまいります。

2 また、非正規雇用労働者の処遇改善については、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止するパートタイム・有期雇用労働法が、昨年4月に全面施行されたところであり、引き続き都道府県労働局による助言・指導等による法の履行確保に取り組むとともに、労務管理等の専門家による無料相談や先進的な取組事例の周知等きめ細やかな支援を実施してまいります。

(労働基準局労働関係法課)

(雇用環境・均等局有期・短時間労働課)